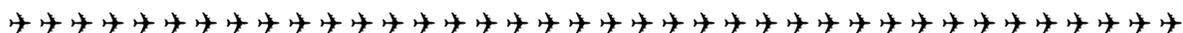


# 人権・同和教育だより



## 四国の人びとに福を運んだ「三番叟まわし」

2022年3月3日、全国水平社創立百周年。京都で記念集会在開催されたその日、徳島市内に阿波木偶(でこ)箱まわし伝承館「人形のムラ」がオープンしました。ここには「阿波木偶箱まわし保存会」(以下、保存会と表記)が収集してきた阿波木偶(=人形)関係の資料(100年以上前の人形師作品から現代作家の作品まで約500点)の展示室も併設されています。11月初旬、近隣の高校や特別支援学校の教員なかまとともに「人形のムラ」を訪ね、現地研修をおこなってきました。



保存会による「三番叟まわし」の実演

人形浄瑠璃(じょうるり)がさかんな徳島県では、「箱まわし」(箱をまわすのではなく、人形をまわす[=舞わす]ことを意味する)がおこなわれてきました。「箱まわし」とは、2つの木箱に入れた数体の木偶を箱まわし芸人が担いで移動し、路傍や民家の庭先、神社境内で演じた娯楽の芸です。箱まわし芸人は、数体の木偶を一人で操りながら浄瑠璃も語っていました。

「三番叟(さんばそう)まわし」は、四国における代表的な祝福芸です。2つの木箱に三番叟(千歳・翁・三番叟)とえびすの4体の木偶を入れ、人形遣いと鼓(つづみ)打ちの2人が一組となり、正月に「門付け(かどづけ)」をして歩きます。

門付けとは、一軒一軒の家を回ってその家の一年の安寧を祈願することです。

「三番叟まわし」芸人の操る三番叟とえびすは、新年を迎えた人びとに、明るい展望と生きる勇気を運んでいたのです。徳島県の正月儀礼として永く定着した「三番叟まわし」は、香川県の人びとにも正月の街角を彩る大切な行事でした。

しかし「三番叟まわし」は、芸人たちがかたくなに取材や記録を拒み、一時は消滅の危機にありました。なぜでしょうか? その理由は、「三番叟まわし」が被差別部落の人びとによって築かれ、伝承されてきた芸能だったからです。「三番叟まわし」芸人たちは、福を届ける神の使いとして敬われながらも、日常では差別に苦しみ続けなければならなかったのです。

差別を経験してきた「三番叟まわし」芸人たちは“子や孫が結婚や就職時に差別されないように廃業しよう”と、木偶を押し入れに入れて封印しました。木偶をこっそりと川に流した芸人たちもいたといいます。



保存会を創設した辻本さんのご講演

そんななかで、1995年から「三番叟まわし」の伝承作業を始めていた辻本一英さんたちは、徳島県内で、たった一人だけ残る現役の「三番叟まわし」芸人と出会いました。この「師匠」に辻本さんたちは1999年から2001年まで弟子入りし、貴重な人権文化を継承することができました。2002年からは師匠の門付け先を受け継いだ保存会の皆さんが、徳島県内で「三番叟まわし」の門付けをおこなっています。その後門付け先は増加し、現在では1,000軒を超える民家に福を届けています。



私たち参加者もえびす様(えべっさん)から福を分けられました

「人形のムラ」では、保存会メンバーの中内さんと南さんによる「三番叟まわし」の実演を鑑賞させていただくことができました。中内さんが語りながら人形をまわし、南さんが合いの手を入れながら鼓を打つ。まさに「あうんの呼吸」の名人芸。そのすばらしさに魅了されました。

差別を乗り越えてよみがえった貴重な人権文化の灯を、二度と絶やしてはならない。保存会のみなさんのそのような熱い思いが、ひしひしと伝わってきました。「三番叟まわし」を伝承することへの思いについて、辻本さんのご著書から紹介します。

(前略) 伝統的な無形民俗文化財が、差別を恐れるが故に姿を消さざるをえなかったのです。／その文化財は、「あのムラは私たちと違うんだ」と差別する根拠のひとつであったのです。その陰の部分に光をあてる作業を重ねながら再評価し、仲間たちと全国に届けています。(中略) 私たちは、その源流に存在した「三番叟まわし」「えびすまわし」を、被差別民の誇るべき文化だと発信していきます。

(辻本一英『阿波のでこまわし』解放出版社、2008年)

## 2 学期人権・同和教育LHR (学習内容の紹介)

**1年：「障がい者問題」** 1時限目は、身近にあるユニバーサルデザイン(UD)をグループで話し合いました。「共生社会」をつくるために私たちにできることを考えるなかで、「心のUD」を意識する大切さを学びました。2時限目は、“挑壁者”毛利公一さんのご講演を聴きました。「ピンチの 때가チャンス」「夢や目標を言葉にして語ろう」など、多くのメッセージをいただきました。

**2年：「同和問題」** 全国水平社創立(1922年)の中心メンバーの一人、西光万吉(さいこうまんきち)の生き方をたどりながら、部落解放の「よき日」をめざして立ちあがった人びとの闘いについて学ぶとともに、差別解消に向けての思いについて考えました。また、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の言葉で結ばれる“日本初の人権宣言”『水平社創立宣言』に込められた意味について学ぶなかで、同和問題を「自分自身の問題」として考えることの大切さを知りました。

**3年：「3年間の人権・同和教育のまとめ」** 1時限目はDV(ドメスティック・バイオレンス)の問題を中心に、「自分も他人も大切に」という互いを尊重する人間関係の基本について、改めて確認しました。2時限目は、部落差別をなくすための講演活動に各地で取り組んでおられる大湾昇(おおわんのぼる)さんの活動をもとに、身のまわりの差別に“気づく”ことができる「人権感覚」を身につけることの大切さを学びました。